

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年11月10日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll. corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第19期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 会計期間	第20期 第2四半期 会計期間	第19期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	11,039,844	18,298,515	5,895,093	9,963,508	24,519,886
経常利益 (千円)	1,305,652	2,414,813	701,258	1,326,156	2,707,279
四半期(当期)純利益 (千円)	607,037	1,180,584	298,443	635,385	1,351,264
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			826,940	1,318,296	1,318,296
発行済株式総数 (株)			61,390	196,170	65,390
純資産額 (千円)			4,034,995	6,694,816	5,761,196
総資産額 (千円)			10,837,804	23,995,778	18,129,928
1株当たり純資産額 (円)			65,727.24	34,053.31	88,105.16
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9,888.21	6,018.17	4,861.44	3,238.95	21,575.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		6,016.91		3,237.60	
1株当たり配当額 (円)					4,000.00
自己資本比率 (%)			37.2	27.8	31.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,486,277	2,945,836			3,611,685
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,942,627	4,734,494			5,396,319
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,407,341	2,822,239			5,644,595
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			2,051,557	5,994,109	4,960,527
従業員数 (名)			221	302	250

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3 当社は平成21年6月18日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

4 第19期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号)」を適用しております。

5 第19期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	302 [4,732]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 従業員数の増加（第1四半期会計期間末比8.2%増）は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
丸亀製麺 (千円)	1,981,488	203.9
とりどーる (千円)	264,519	94.9
丸醬屋 (千円)	125,016	101.6
長田本庄軒 (千円)	65,098	128.5
その他 (千円)	79,699	85.9
合計 (千円)	2,515,822	165.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「粉もん屋」部門は、「その他」部門に含めて表示しております。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
丸亀製麺 (千円)	8,122,725	200.6
とりどーる (千円)	836,491	95.8
丸醬屋 (千円)	464,887	104.3
長田本庄軒 (千円)	257,626	127.0
その他 (千円)	281,776	87.0
合計 (千円)	9,963,508	169.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「粉もん屋」部門は、「その他」部門に含めて表示しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り本第2四半期報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間における我が国経済は、企業収益において大幅な減少が続いており、失業率は過去最高水準になるなど厳しい状況にあります。また、生産活動が極めて低い水準にある中で、雇用情勢の一層の悪化が懸念されております。

外食産業におきましても、個人消費は、一旦は経済対策の効果により、持ち直しの兆しが見られたものの、実質雇用者所得が緩やかに減少していることを受け、依然厳しい状況は続いております。

しかしながら、当社は、現在の厳しい市場環境の変化を前向きに受け止め、かつ、この機会に大いなる成長と飛躍を遂げて参りたいと考えております。

当社では、「業態の専門性」を高く掲げ、低価格帯でありながら、「手作り感」や「圧倒的な出来立て感」のある演出によって来店動機を高め、付加価値の高い豊かな食を提供することで、新しい需要を創出してまいりました。

この結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高99億63百万円（前年同四半期比69.0%増）、営業利益13億52百万円（前年同四半期比90.4%増）、経常利益13億26百万円（前年同四半期比89.1%増）、四半期純利益6億35百万円（前年同四半期比112.9%増）と増収増益を維持することができました。

丸亀製麺部門

当部門（セルフうどん業態）におきましては、引き続き経営資源を集中させ、当第2四半期会計期間では、ロードサイド35店舗、ショッピングセンター内3店舗の計38店舗を出店したことにより、当第2四半期会計期間末の営業店舗数は、283店舗となり、当部門の売上高は81億22百万円（前年同四半期比100.6%増）となりました。

とりどーる部門

当部門（焼き鳥ファミリーダイニング業態）におきましては、当第2四半期会計期間末の営業店舗数は、26店舗のまま増減はなく、当部門の売上高は8億36百万円（前年同四半期比4.2%減）となりました。

丸醬屋部門

当部門（ラーメン業態）におきましては、当第2四半期会計期間末の営業店舗数は、24店舗のまま増減はなく、当部門の売上高は4億64百万円（前年同四半期比4.3%増）となりました。

長田本庄軒部門

当部門（焼そば業態）におきましては、当第2四半期会計期間で1店舗出店したことにより、当第2四半期会計期間末の営業店舗数は16店舗となり、当部門の売上高は2億57百万円（前年同四半期比27.0%増）となりました。

その他部門

当部門におきましては、当第2四半期会計期間末の営業店舗数は、18店舗のまま増減はなく、当部門の売上高は2億81百万円（前年同四半期比13.0%減）となりました。

なお「粉もん屋」部門は、「その他」部門に含めて記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ58億65百万円増加し、239億95百万円（前期比32.4%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

流動資産につきましては、前事業年度末に比べ11億35百万円増加し、72億05百万円（前期比18.7%増）となりました。

これらは、主に現金及び預金が前事業年度末に比べ10億33百万円増加し、59億94百万円（前期比20.8%増）になったこと等によるものです。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ47億30百万円増加し、167億90百万円（前期比39.2%増）となりました。

これらは、有形固定資産が主に新規出店に係わる設備投資により前事業年度末に比べ36億06百万円増加し、112億23百万円（前期比47.4%増）となり、投資その他の資産が主に新規出店に係わる敷金及び保証金、建設協力金等の増加により前事業年度末に比べ10億52百万円増加し、54億51百万円（前期比23.9%増）となったこと等によるものです。

(負債・純資産)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ49億32百万円増加し、173億円（前期比39.9%増）となりました。主な増加要因は次のとおりです。

短期借入金及び長期借入金（1年以内返済予定を含む）の合計額が前事業年度末に比べ31億57百万円増加し、104億70百万円（前期比43.2%増）となりました。これらは、積極的な設備投資のための資金調達によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、主に新規出店にかかる設備投資等のため、投資活動に使用する資金を、営業活動により獲得及び財務活動により調達した結果、前四半期会計期間末に比べ8億96百万円増加し、59億94百万円となりました。

主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、22億42百万円（前年同四半期比103.7%増）となりました。これは主に税引前四半期純利益を13億26百万円、減価償却費を5億34百万円計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、26億37百万円（前年同四半期比118.2%増）となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出が20億80百万円、敷金及び保証金の支払による支出が92百万円及び建設協力金の支払による支出が4億86百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、12億91百万円（前年同四半期比462.5%増）となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金による収入が19億円あった一方で、長期借入金の返済による支出が5億80百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対すべき課題については重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、完成又は取得した設備は以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物 及び構築物	工具器具 及び備品	リース資産	敷金・保証金 及び建設協力金	合計	
丸亀製麺 水戸店 他 37 店 (茨城県水戸市他)	1,499,976	482,881	33,167	581,600	2,597,626	19 (96)
長田本庄軒 ららぽーとTOKYO-BAY店 (千葉県船橋市)	16,850	8,180		6,000	31,031	1 (2)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません
2 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の第2四半期会計期間の平均雇入人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
5 営業店舗は全て直営店で運営しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

第1四半期会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期会計期間に完了したものは、「(1)主要な設備の状況」に含めて記載しております。

重要な設備の新設等

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
	総額	既支払額			
丸亀製麺 周南久米店 他 35 店 (山口県周南市)	2,615,031	872,236	自己資金 借入金	平成21年8月 ~ 平成21年9月	平成21年10月 ~ 平成21年12月

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 設備の内容は全て営業店舗用設備等であります。
3 投資予定額には敷金・保証金及び建設協力金が含まれております。

重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000
計	576,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	196,170	196,170	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度を 採用していません。
計	196,170	196,170		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社取締役、監査役に対するもの

平成21年6月26日 定時株主総会特別決議	
第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	150個 (注) 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数	150株 (注) 1
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円とする。
新株予約権の行使期間	平成23年6月26日～平成31年6月25日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 183,333円 (注) 2 資本組入額 91,667円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関 する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式 1 株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

3 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 1) 記載の資本金等増加限度額から上記 1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

(注) 4 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

当社従業員に対するもの

平成21年 6月26日 定時株主総会特別決議	
第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)	
新株予約権の数	1,931個 (注) 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数	1,931株 (注) 1
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり204,960円とする。(注) 2
新株予約権の行使期間	平成24年 6月26日～平成31年 6月25日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 311,282円 (注) 3 資本組入額 155,641円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、 当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締 役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え 処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認め ない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との 間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を 要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関 する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式 1 株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場
合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調
整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式 1 株当
たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるも
のとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で普通株式の発行を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換
できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の
転換または行使の場合を除く。）には次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる 1 円未満の端
数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行
使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日にお
ける公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

4 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上

を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得事由および条件
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日		196,170		1,318,296		1,375,944

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
粟田 貴也	兵庫県神戸市中央区	74,310	37.88
有限会社ティーアンドティー	兵庫県神戸市中央区伊藤町106 ライオンズタワー神戸旧居留地2602	29,400	14.98
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,461	7.37
粟田 利美	兵庫県神戸市中央区	14,190	7.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,145	4.66
ザチーフマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16-13	2,540	1.29
メロンバンクエービーエヌアムロ グローバルカストディエヌブイ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16-13	2,249	1.14
トリドール従業員持株会	兵庫県神戸市中央区小野柄通 7丁目1-1	1,816	0.92
資産管理サービス 信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,630	0.83
ザチーフマンハッタンバンク エヌエイロンドンスペシャル アカウントナンバーワン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16-13	1,515	0.77
計		151,256	77.10

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,461 株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,145 株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	1,630 株

2 当第2四半期会計期間において、AIGインベストメンツ株式会社及びその共同保有者であるエイアイジー・スター生命保険株式会社から、平成21年9月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株数 (株)	株式保有 割合(%)
AIGインベストメンツ 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 AIGビル	10,148	5.17
エイアイジー・スター生命保険 株式会社	東京都墨田区太平四丁目1番3号	330	0.17

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,170	196,170	
単元未満株式			
発行済株式総数	196,170		
総株主の議決権		196,170	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	434,000	445,000	498,000 165,000	201,000	214,000	201,000
最低(円)	345,000	351,000	430,000 147,100	154,200	185,100	180,400

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成21年6月18日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

3 【役員の場合】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,994,109	4,960,527
営業未収入金	708,358	689,354
原材料及び貯蔵品	67,711	42,868
繰延税金資産	120,938	133,326
その他	314,063	244,012
流動資産合計	7,205,180	6,070,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,034,386	6,287,102
減価償却累計額	2,007,012	1,560,064
建物(純額)	7,027,373	4,727,038
工具、器具及び備品	3,449,488	2,347,803
減価償却累計額	1,634,842	1,270,259
工具、器具及び備品(純額)	1,814,646	1,077,543
リース資産	1,440,116	1,121,024
減価償却累計額	122,483	61,190
リース資産(純額)	1,317,633	1,059,834
その他	1,259,272	905,893
減価償却累計額	195,385	153,744
その他(純額)	1,063,886	752,149
有形固定資産合計	11,223,540	7,616,566
無形固定資産	115,798	44,785
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,268,252	1,952,832
建設協力金	2,514,516	1,987,682
繰延税金資産	205,333	184,147
その他	523,918	333,831
貸倒引当金	60,760	60,007
投資その他の資産合計	5,451,259	4,398,486
固定資産合計	16,790,598	12,059,838
資産合計	23,995,778	18,129,928
負債の部		
流動負債		
買掛金	896,492	709,102
短期借入金	1,000,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,881,340	1,985,034
1年内償還予定の社債	260,000	40,000
リース債務	111,478	100,857
未払法人税等	1,246,680	1,038,210
賞与引当金	91,785	76,526
ポイント引当金	29,010	40,337
店舗閉鎖損失引当金	41,326	1,197
その他	2,825,217	1,762,728
流動負債合計	8,383,331	6,053,993

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	-	240,000
長期借入金	7,589,258	5,028,193
リース債務	1,320,990	1,039,161
その他	7,383	7,383
固定負債合計	8,917,631	6,314,737
負債合計	17,300,962	12,368,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318,296	1,318,296
資本剰余金	1,375,944	1,375,944
利益剰余金	3,986,063	3,067,038
株主資本合計	6,680,303	5,761,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	81
評価・換算差額等合計	64	81
新株予約権	14,576	-
純資産合計	6,694,816	5,761,196
負債純資産合計	23,995,778	18,129,928

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	11,039,844	18,298,515
売上原価	2,822,197	4,539,501
売上総利益	8,217,646	13,759,014
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	6,895,748	11,299,645
営業利益	1,321,898	2,459,369
営業外収益		
受取利息	8,486	23,089
受取配当金	29	20
受取地代家賃	5,541	4,405
ポイント引当金戻入額	10,723	11,326
その他	10,624	13,346
営業外収益合計	35,406	52,189
営業外費用		
支払利息	28,340	86,187
貸倒引当金繰入額	11,157	753
その他	12,155	9,804
営業外費用合計	51,652	96,745
経常利益	1,305,652	2,414,813
特別利益		
固定資産受贈益	4,200	-
特別利益合計	4,200	-
特別損失		
減損損失	83,515	-
附帯税納付額	5,178	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	40,129
その他	465	-
特別損失合計	89,159	40,129
税引前四半期純利益	1,220,693	2,374,684
法人税、住民税及び事業税	662,740	1,202,909
法人税等調整額	49,084	8,809
法人税等合計	613,655	1,194,100
四半期純利益	607,037	1,180,584

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	5,895,093	9,963,508
売上原価	1,495,934	2,477,124
売上総利益	4,399,159	7,486,383
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	3,688,646	6,133,452
営業利益	710,512	1,352,931
営業外収益		
受取利息	4,837	12,176
受取配当金	-	1
受取地代家賃	2,770	2,204
ポイント引当金戻入額	7,564	5,318
その他	7,766	6,252
営業外収益合計	22,938	25,953
営業外費用		
支払利息	16,258	46,726
貸倒引当金繰入額	8,757	-
その他	7,176	6,001
営業外費用合計	32,192	52,727
経常利益	701,258	1,326,156
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	446
特別利益合計	-	446
特別損失		
減損損失	83,515	-
その他	465	-
特別損失合計	83,980	-
税引前四半期純利益	617,278	1,326,603
法人税、住民税及び事業税	392,162	733,191
法人税等調整額	73,327	41,974
法人税等合計	318,834	691,217
四半期純利益	298,443	635,385

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,220,693	2,374,684
減価償却費	430,751	942,778
減損損失	83,515	-
株式報酬費用	-	14,576
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,157	753
ポイント引当金の増減額(は減少)	10,723	11,326
賞与引当金の増減額(は減少)	5,573	15,258
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	3,535	40,129
受取利息及び受取配当金	8,516	23,109
支払利息及び社債利息	28,340	86,187
固定資産除却損	1,329	3,117
固定資産受贈益	4,200	-
店舗閉鎖損失	465	-
売上債権の増減額(は増加)	50,614	19,003
たな卸資産の増減額(は増加)	3,894	24,842
仕入債務の増減額(は減少)	33,838	187,390
未払消費税等の増減額(は減少)	41,950	12,629
未払金の増減額(は減少)	127,537	167,099
未払費用の増減額(は減少)	42,143	247,844
その他	30,997	14,603
小計	1,932,141	4,028,770
利息及び配当金の受取額	590	802
利息の支払額	28,178	85,864
法人税等の支払額	418,276	997,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,486,277	2,945,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	55,729	-
有形固定資産の取得による支出	1,395,196	3,663,013
無形固定資産の取得による支出	4,881	28,286
敷金及び保証金の差入による支出	261,088	334,302
敷金及び保証金の回収による収入	19,604	9,145
建設協力金の支払による支出	381,500	784,000
建設協力金の回収による収入	30,492	72,848
その他の収入	2,400	2,060
その他の支出	8,186	8,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,942,627	4,734,494

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	332,000	300,000
長期借入れによる収入	2,000,000	3,700,000
長期借入金の返済による支出	514,018	1,242,629
社債の償還による支出	130,000	20,000
リース債務の返済による支出	-	53,381
配当金の支払額	116,641	261,560
その他	-	189
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,407,341	2,822,239
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	950,991	1,033,581
現金及び現金同等物の期首残高	1,100,566	4,960,527
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,051,557	5,994,109

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 444,244千円	給与手当 628,504千円
雑給 2,356,279千円	雑給 3,928,708千円
賞与引当金繰入額 65,035千円	賞与引当金繰入額 91,785千円
水道光熱費 785,092千円	退職給付費用 9,039千円
消耗品費 386,214千円	水道光熱費 1,264,249千円
地代家賃 1,280,752千円	消耗品費 769,608千円
減価償却費 430,751千円	地代家賃 1,945,380千円
	減価償却費 942,778千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 226,796千円	給与手当 348,118千円
雑給 1,261,974千円	雑給 2,139,271千円
賞与引当金繰入額 30,337千円	賞与引当金繰入額 46,765千円
水道光熱費 448,934千円	退職給付費用 4,682千円
消耗品費 202,020千円	水道光熱費 684,139千円
地代家賃 673,498千円	消耗品費 422,145千円
減価償却費 234,512千円	地代家賃 1,034,980千円
	減価償却費 534,596千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,041,420千円	現金及び預金勘定 5,994,109千円
有価証券(中期国債ファンド) 10,136千円	現金及び現金同等物 5,994,109千円
現金及び現金同等物 2,051,557千円	

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	196,170

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第2四半期会計期間末残高 14,576千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	261,560	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当会計年度の開始の日から当四半期会計期間末に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 14,576千円

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成21年ストック・オプション 当社取締役、監査役に対するもの	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(3名) 当社監査役(3名)
株式の種類別ストック・オプション付与数	普通株式 150株
付与日	平成21年8月12日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
対象勤務期間	平成21年8月12日～平成23年6月25日
権利行使期間	平成23年6月26日～平成31年6月25日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	183,332円
平成21年ストック・オプション 当社従業員に対するもの	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(211名)
株式の種類別ストック・オプション付与数	普通株式 1,931株
付与日	平成21年8月12日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
対象勤務期間	平成21年8月12日～平成24年6月25日
権利行使期間	平成24年6月26日～平成31年6月25日
権利行使価格	204,960円
付与日における公正な評価単価	106,322円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 34,053円31銭	1株当たり純資産額 88,105円16銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,694,816	5,761,196
普通株式に係る純資産額 (千円)	6,680,239	5,761,196
差額の主な内訳 新株予約権 (千円)	14,576	
普通株式の発行済株式数 (株)	196,170	65,390
普通株式の自己株式数 (株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	196,170	65,390

(注) 当社は、平成21年6月18日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9,888円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 6,018円17銭 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 6,016円91銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 (千円)	607,037	1,180,584
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	607,037	1,180,584
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	61,390	196,170
普通株式増加数 (株)		40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・ オプション (新株予約権) 普通株式 1,931株

(注) 当社は、平成21年6月18日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

第2 四半期会計期間

前第2 四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2 四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,861円44銭	1株当たり四半期純利益金額	3,238円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	3,237円60銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2 四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2 四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 (千円)	298,443	635,385
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	298,443	635,385
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	61,390	196,170
普通株式増加数 (株)		81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・ オプション (新株予約権) 普通株式 1,931株

(注) 当社は、平成21年6月18日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第2 四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 黒 崎 寛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。